

第2期 地域福祉活動計画 第1回策定委員会 議事録

1. 開催年月日 平成27年8月6日(木) 15時50分から17時30分
2. 開催場所 上牧町役場 3階 委員会室
3. 出席者 策定委員21名中13名
- | | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 小口 将典 | 井尻 常正 | 安居 眞佐男 | 藤井 照雄 |
| 竹原 金子 | 渡邊 文彦 | 木地 達也 | 池口 潤 |
| 藪下 和洋 | 小玉 裕明 | 尾崎 由子 | 今中 弘一 |
| 濱田 寛 | | | |
- 欠席者
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 金田 喜弘 | 宮城 美和 | 尾崎 和代 | 辻井 典子 |
| 江川 律子 | 高田 健一 | 塩野 哲也 | 中川 恵友 |

4. 議題 (1) 策定委員の役割と計画策定体制について
(2) 計画策定のスケジュールについて
(3) 第1期計画の評価について

- ・開会 ◆会長より開会の挨拶。
- ・委嘱状交付 ◆委員を代表し、小口委員に委嘱状が交付される。
- ・委員長の選出 ◆藤井委員が委員長に、小口委員が副委員長に選出される。
- ・策定委員の役割と計画策定体制について 地域福祉活動計画とは(資料1)
 - ◆地域福祉活動計画とは上牧町社会福祉協議会(以下、社協)が上牧で社会福祉に関する活動をしている方々と一緒に、地域福祉活動についてお互いに協力し目的設定や役割分担について考えていくもの。
 - ◆社協の計画というよりも、地域の皆さんと一緒に上牧の地域福祉をどう高めていくか具体的な方法を考えていくもの。
 - ◆計画策定をして終わるのではなく、策定を通した取り組みとして以下の3点が挙げられる。
 1. 上牧で地域活動をしている方々が活動しやすい仕組みづくり
 2. 活動者同士の連携やつながりがなかったことから、この計画策定の1年間を通して新たなつながりや事業ができる機会づくり
 3. 地域のなかで声の届きにくい方の声をひろい、反映させる計画策定のイメージ(資料3)
 - ・社協事務局では、佛教大学金田先生と奈良県社協から職員を派遣していただいて作業委員会を組織。
 - ・作業委員会では、策定委員会で検討いただく資料やスケジュール、

関係団体へのヒアリング等の具体的な作業を行う。

- ・策定委員会では、それらの資料をもとにご審議いただき、地域福祉活動計画（案）を作成。
- ・その計画案を社協の役員会で了承して、社協の予算の中に反映させるという形となっている。

◆地域福祉計画（行政計画）の会議でも地域福祉活動計画との連携について質問されていたが、連携については、町の福祉課にもお願いしている。策定委員のメンバーも重複してお願いさせていただいて、ほぼ同じ委員で同じ日に検討していただくことで連携を図る。

・計画策定スケジュールについて

（資料3）

- ・4月から作業委員会を2回開催（事務局にて）

→①現行計画の評価②ヒアリング方法やヒアリング対象について検討。

- ・第1回策定委員会（8/6）

→①委員の役割や体制②スケジュール③現行計画の評価について検討。

- ・第2回策定委員会（11月予定）

→①各団体ヒアリングの結果等②福祉課題の整理③第2期計画の骨子（案）について検討。

- ・第3回策定委員会（平成28年1月予定）

→①第2期計画骨子②第2期計画素案について検討。

- ・第4回策定委員会（平成28年3月予定）

→第2期計画素案修正結果について検討。第2期計画（案）完成。

・第1期計画の評価について

現行計画について（資料4）

1. 平成25年～27年までの3カ年計画で、現在3年目。資料4は、実質2年を終えた時点での評価。

2. 地域の声を聞くために下記の方法を実施。

①「福祉のまちづくりに関するアンケート」調査の実施。（配布数1000）

②町内を3類型（1類型＝旧村、2類型＝昭和期に開発された地域、3類型＝平成期に開発された地域）に分類し、各類型で座談会開催。

③各関係団体へのヒアリング調査。

- ・ここから明らかになったニーズは大きく分けて「地域での関係の希薄化」、「参加したい意欲はあるが参加できる仕組みがない」という2点に集約できる。

3. このニーズをもとに「つながりで紡ぐ福祉のまちづくり」というテ

テーマを設定。このテーマをもとに下記の4つの基本目標を設定。

- ①身近な地域での関係づくり
- ②気軽に地域活動に参加できる仕組みづくり
- ③暮らしの課題に寄り添う支援
- ④それら3つを実現していくための協働に向けたネットワークづくり

- ・基本目標の評価を踏まえた現行計画の進捗と成果について
 - ・ 少子高齢化の進展にとどまらず、社会経済情勢の変化に伴って生活困窮や地域での孤立の問題など、福祉課題はより複雑化し深刻になってきている。
 - ・ 社協では小地域ネットワークや座談会などを自治会区で取り組んできた。第1期計画での取り組みの結果、座談会から小地域ネットワークの組織化やサロン活動への身近な地域での福祉活動が進展してきている。
 - ・ 地域での「つながりづくり」の活動を「支え合い」の活動へと発展させていくためには、住民だけでなく、住民と地域福祉関係機関とがきちんと連携していくことが不可欠。
 - ・ 第2期計画では自治会区を上牧町における地域福祉の基礎単位として位置づけ、身近な地域での公私の連携や支え合いの仕組みづくりについて協議していきたい。

・ 評価に関する質疑応答

論点1【計画策定方法について】

小口副委員長

福祉制度で対応できない人をどう見つけていくか、どう支えていくか。上牧では自治会区で進めていくとのこと。アンケートの数値だけでなく住民の意見を皆さんの土地柄を含めた感覚など色々な形でご意見いただきたい。

小玉委員

策定委員会の進め方はどのようにするか。作業委員会では色々な議論がなされると思うが。この場でも色々議論をしてもいいのではないか。

事務局

現行計画書の資料編の5. 6ページに前回の策定委員会の記録がある。前回は計7回開催した。今回は4回の予定なので、1回の策定委員会の密度が濃くなる。この場で議論しつくせなかった点や疑義については、策定委員会終了後でもいつでもいいのでお問い合わせいただければありがたい。

今中委員

地域福祉計画と地域福祉活動計画の役割は違うが目的とするところは同じ。奈良県社協としても各市町村社協と共に地域福祉活動計画に基づいた活動の充実に力を入れて進めている。

生活困窮者の問題や介護に関する問題がよく言われている。高齢者をどう支えていくか。地域福祉計画と連携しながら内容を検討していったらと考える。

論点2【地域での子育てについて】

小玉委員 今夏休みなので小学生の孫の面倒をみている。その孫との関わりで気になることがいくつもある。それは主体性の問題。こちらから言わないと何もできない。その原因としてゲームやipadに夢中なこと。一人でゲームをしていて他人（友達）と関わらないので、責任をもって行動できていない。子ども達に学校のなかで人間のいろは、我慢、挨拶、いじめはいけないということを教えてほしい。そういうことが全然できていない。そういう人が大人になると、先程の困窮や引きこもりの話ではないけど自分探しをして職につかない。閉じこもって、社会生活をしない。福祉のまちづくりをしていくのであれば幼稚園や小学校のときからきちんとした人間のいろはを教えるべき。家庭でも母がいないという状況も問題。直接社協は関係ないかもしれないが、そういうことを子ども達に教えてほしい。

藤井委員長 最近の子どもの動向が気になる。日本の現状として子どもの問題が大きくなっている。社協でもぽけっとなど子育てサロンを行っているが、幼児が対象で小学校に上がると関係が切れてしまう。最近では地域でも小・中学生との関連が希薄になっている。地域で子どもをどう育てていくかという意味でも小玉委員の発言は重要であると思う。

論点3【各地区の特性に応じた取り組みの重点化等について】

木地委員 地域によっては、母子家庭や生活保護世帯の方が明らかに多くなっている。そういったところへのサポートはあるのか。この傾向について行政はどう思うか。一人親世帯や生活保護世帯の割合は数値的に把握しているのか。

濱田委員 地域ごとの一人親世帯や生活保護世帯の数は把握している。

木地委員 数が増えていくと個々の方に目が届きにくくなるのではないかと。それならその地域なら地域なりでの独自の取り組みがあってもいいのではと印象をもつがいかがか。

事務局 社協としてもアンケートを実施し、座談会などで地域に応じた支援を行っている。

論点4【介護保険との関係、連携について】

尾崎委員 介護保険制度がかわり、地域ケアシステムが各地域で立ち上がるということで介護保険の策定委員になっている。今回自治会単位で

していくということは生き活き対策課の検討委員会と内容的には似ている。生き活き対策課とも連携してほしいと思う。

事務局　　生き活き対策課の課長にも委員会に入ってもらっている。地域福祉計画とも連携していければ。

論点5【自治会区を基礎単位とすることについて】

安居委員　　今回の計画は自治会単位でやる。焦点をそこにするのは仕方ない。でも自治会役員は1年交代で変わるため、上手くやっけていかないといけない。片岡台3丁目は自治会の加入率も低く、そのような自治会の存在感の違いにもきちんと焦点をあわしていく必要があるのではないか。

事務局　　エリア設定として自治会区を基礎単位でしたいと考えている。それはあくまでエリア設定のことで自治会にそのままお願いするという意味ではない。

井尻委員　　行政の計画は行政の仕事、任務として直接的に行動するためのプラン。社協の計画は自分自身が出かけて何かするというのではなく、地域での組織づくりという風に考えてもいいか。

自治会のなかにも各団体があり、旧来からの助け合いは行っているが、地域福祉活動計画についての理解はあまりない。自治会区を基礎単位に考えるならば、地域の人意識改革が必要。そうしないと従来から助け合うことはしているけれども、必ずしもその内容が活動計画と一致しない可能性もある。

事務局　　地域福祉計画は地域福祉の基盤整備。地域福祉は地域の問題を地域のみんで解決していこうとするもので、地域福祉計画で整備されたものに参加して色々な仕組みやサービスを考えていくことが地域福祉活動計画。

旧村の地域ではつながりや今まで続いてきたお互いの助け合いはたしかに続いていると思う。しかしその対象は旧村の住民で、旧村でもその周辺にあるミニ開発された住宅地の住民は含まれていないし、周辺の新興住宅の部分と旧来の集落の方々との関係が弱かったり、一緒になにかすることの難しさがあるとの意見も座談会では聞かれた。そのようなとき、自治会やシルバーなどに加入してるかしてないかではなく、その地域にある様々な団体の方が一人の住民として地域がより良くなっていくことを考えていけば、そこに社協も一緒に関わらせていただければと考える。

井尻委員　　旧村でも周囲に新たに入ってくる方もいるが地域とのつながりがとれない。社協がいろいろ手助けしてくれるということを認識している方は少ない。地域のなかでは、知っている者同士で昔のように

地域で助け合っていくという現実がある。

小口副委員長　福祉の問題は地域によって異なる。社協は、住民に対してきっかけづくりや仕掛けづくりをしていくことが役割である。住民からすると、病院へ行くよりも福祉サービスを受けるほうが非日常。小さい頃から福祉を考えてもらう必要があるため、きっかけ作りを住民にどう仕掛けていくのか。地域に出向いて課題を見つけていくことが重要。

論点6【社会福祉協議会の役割について】

今中委員　住民が地域で社会福祉に関する活動をどう進めていくのか、一緒に考えることが地域福祉。社協も名前に協議とあるように、住民の皆さんと一緒に考える「協議の場」をつくることも社協の役割の一つ。

安居委員　社協は、小地域を基盤に進めていくことが早いとのことでやっていると思う。新しいところはいいが、既存の小地域ネットワークでは活動者が減っている。若い人に声をかけるが、働いていて世話人になれないという課題を抱えながら活動している。新たな取り組みはいいことだが地域に応じた支援が必要。

藤井委員長　地域での差もある。社協の計画づくりを理解しながら第1期計画の内容を踏まえて今後の策定委員会に臨んでほしい。